

サヨリ 2 そう 曳網漁業導入試験

サヨリを主体とした漁業は大分県、鹿児島県地方では、古くから行なわれている漁業である。本県沿岸では、建干網、刺網等でときたま捕獲されているが、これらの漁法はサヨリを対象にした漁法ではない。

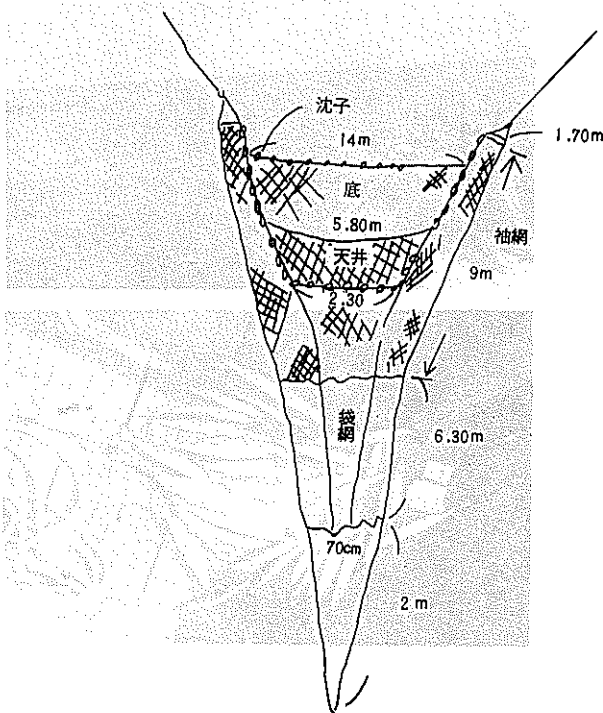
昭和48年頃、金武村の玉城要孝氏によって大分県よりサヨリ網が導入され、2そうで曳網することから自から試みることなく放置されていた。普及室で試験操業を実施し、その結果を報告する条件で無償で譲り受けた。

本県沿岸には、カタギリ（ホンサヨリ）、ユシバー（センニンサヨリ）ミジバイユー（クルメサヨリ）といったサヨリの種類が捕獲されているが、これらは、海藻の繁茂している海域に多く見られることがこれまでの調査でわかった。

今回、海藻の多い西表東海岸の漁場を選定し八重山地域担当普及員及び、漁業者の協力を得て、沿岸来遊魚群（浮魚）の資源開発と漁具の適性化を試みたのでその結果を報告します。

- 1 供試船 1.9 号 (1.9 P.S)、1.5 号 (9 P.S)
- 2 協力期間 八重山漁協 上原清一郎、上原祥吉
- 3 漁場 西表 仲間川沿岸
- 4 期 日 S53年 5月18日 1日

5 漁具の構造



9 mの袖網と底、天井、袋網からなり、網の高さは1.70 m沈子(オモリ)は63個、浮子は70個となり、網目は14節である。

6 漁 法

鹿児島県漁業協会の調査報告書

サヨリは海面近くを遊泳するので網は2隻の船で一つの網を曳く。

大分県地方では夕方日没後出漁し、サーチライトを照らし、魚が光りに驚いてはねるのを見て魚鮮を確認し投網を行ない夜明けまで操業が行なわれるとのことである。また、鹿児島県のある地方においては、住宅地の地先沿岸で操業が行なわれ、エンジン騒音のため週辺からの苦情などがあって日中操業へと変えている所がある。

本県周辺はサンゴ礁地帯であり、初めての試みであることから日中に操業を実地した。漁場は西表大原沖の礁域内から仲間川河口まで2隻の小型漁船(サバニ)で曳網した。投網時に2隻の船は接舷して低速度で投網し、船は外側に向ける。オドン網は40メートルを保ち、船間は30~40メートルの間隔で約3ノットで曳網した。曳網時間は40分、1日で6回曳網を繰り返した。

7 漁 獲

ユシバー 248尾、カタギラー 2尾、計30kg

8 要 約

サヨリ2そう曳網の導入を試み、漁場確認試験を実施したが、今後の手段として

- (1) 日中に岸礁等を調べ浮標等を置いて、夜間操業を実施する必要がある。
- (2) 袖網は長くし、沈子(オモリ)と浮子を調整する。
- (3) サラリは北風(ミーニシ)が吹く11月頃から4月頃に群が見られることがこれまでの聞き取り調査でわかったので、その時期に合わせて実施する必要がある。

